

# パターン1 弾道ミサイル着弾前

## 避難実施要領

豊能町 町長  
〇月〇日〇〇時〇〇分現在

### 1 都道府県からの避難の指示の内容

対策本部長は、弾道ミサイルの発射が差し迫っているとの警報を発令し、避難措置の指示を行った。

### 2 事態の状況、関係機関の措置

#### 2-1 事態の状況

|             |   |
|-------------|---|
| 発生時期        | 令和 〇年 〇月 〇日 〇〇時〇〇分  |
| 発生場所        | —   |
| 実行の主体       | K 国   |
| 事案の概要と被害状況  | 弾道ミサイルの発射準備が認められる。  |
| 今後の予測・影響と措置 | 実際に弾道ミサイルが発射されたときは、対策本部長からの都度警報の発令が行われることから、町対策本部は、町が着弾予測地域に含まれる場合、防災行政無線等のサイレンを最大音量で鳴らし、住民に警報の発令を周知する。 |
| 気象の状況       | 天候：曇り 気温：18℃ 風向：南東 風速：5m/s  |

#### 2-2 避難住民の誘導の概要

|          |   |
|----------|---|
| 要避難地域    | 町全域   |
| 避難要領の方針  | 知事の避難指示を踏まえた対処を基本とするが、町民がいる場所の近傍で堅ろうな建物等の屋内に避難し、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。屋内避難ができない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る等の対応をとる。 |
| 避難開始日時   | 速やかに 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  |
| 避難完了予定日時 | 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分   |

#### 2-3 関係機関の措置等

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 措置の概要 | 事態に備え、関係機関との連絡調整を図る。     |
| 連絡調整先 | 警察署：<br>消防本部署：<br>陸上自衛隊： |

### 3 事態等の特性で留意すべき事項

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事態の特性<br>(除染の必要性等) | <ul style="list-style-type: none"><li>弾道ミサイルの着弾場所の情報収集</li><li>着弾後は弾道ミサイルの破片効果による殺傷、爆風による物の飛散及び屋根等の破壊</li><li>屋間、土日祝であれば町民以外の滞在者が平常より多く存在</li></ul> |
|--------------------|---|

| 4 避難住民の誘導に関する事項            |  |
|----------------------------|--|
| 職員の配置場所・人数                 | ・広報車による広報(2名)  |
| 連絡・調整                      | ・府と町との連絡要領(通常の担当者との連絡と同様)<br>・状況が変化した場合は調整の上認識を合わせて変更<br>・対策本部設置場所:町役場   |
| 避難住民誘導に当たっての留意事項           | ・住民へのミサイル関連情報の伝達に努める。<br>・安全確保に配慮しつつ避難施設等に職員を派遣し、安全情報の伝達、状況により住民の誘導等を実施する。<br>・町民以外の滞在者についても、屋内への避難誘導について、観光施設・集客施設・店舗等に対して協力を依頼する。<br>・自力での歩行が困難な者や観光客、日本語の理解が不十分な外国人については、付近にある者が避難に関する援助を行う。<br>・担当職員等は屋外にいる者が堅ろうな建物等に速やかに避難が行えるよう配慮する。 |
| 5 情報伝達                     |  |
| 避難実施要領の住民への伝達方法            | ・広報車、防災行政無線、たんぽぽメール等あらゆる手段を活用し、要避難地域の住民及び滞在者に避難実施要領の内容を伝達する。<br>・自治会長、民生委員、児童委員、障害者団体、自主防災組織等と連携し要配慮者への伝達を行う。<br>・報道関係者に対し避難実施要領の内容について情報提供する。   |
| 避難実施要領の伝達先                 | ・町内の住民および滞在者含む全員<br>・各機関及び団体等(関係機関等)   |
| 職員間の連絡手段                   | 町役場連絡網   |
| 6 緊急時の連絡先                  |  |
| 豊能町<br>国民保護／緊急対処<br>事態対策本部 | 電話:072-739-3415<br>FAX:072-739-1980  |